

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岡山市長 大森 雅夫

市町村名 (市町村コード)	岡山市北区 (331015)	
地域名 (地域内大字名)	北区西部地域 (足守、下足守、上土田、大井、粟井、苔山、庄田、真星、掛畑、東山内、間倉、河原、西山内、日近、吉、杉谷、下高田、上高田、山上、石妻、吉備津、津寺、加茂、惣爪、新庄上、新庄下、高松、高松原古才、立田、和井元、平山、高松稲荷、大崎、三手、小山、下土田、福崎、門前、高塚、高松田中、庭瀬、平野、川入、延友、撫川、中撫川、大内田、納所、西花尻、東花尻)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月10日 (第 1 回)	

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

## 1 地域全体について

当地域は、足守、高松、吉備地域を範囲とし、水稻を中心とした農業を行っているが、足守メロンや高松有機野菜など、各地ではそれぞれ特産品も生産されている。また、一部の地区では桃やぶどうが生産され、酪農や畜産も行われている。

当地域の農業従事者は高齢化が進んでおり、従事者数は年々減少している。そのため、担い手不足が深刻な問題になっている。それに伴い、樋門の管理など水利の調整も課題となる。また、ほ場整備がされておらず、営農条件の悪いほ場があることも担い手への農地集積・集約の妨げとなっている。岡山市が実施した地域農業の将来に関するアンケートでは、「農地を貸したいまたは売りたい」と回答した農地所有者の割合が高松地域41.0%、足守地域37.6%となっており、同時期にアンケートを実施した他地域に比べ高くなっている。一方で、担い手が確保できているところでは、集約化が進んでいる地区もある。地域の担い手として新規就農者を受け入れる場合、地域の農業慣行への理解や地元農業者との相互理解が課題となっている。

## 2 石妻地区について

集約が進んでいる地区。2経営体で約3分の2の農地を耕作している。ほ場整備されていない農地には農業機械が入り難いため、その農地が耕作放棄地となった場合は山林化している。補助金の活用によりほ場を全体的に電気柵で囲う等の対策を行っているが、鳥獣被害が多い。

## 3 一宮選果場果樹部会について

高松地域、足守地域で桃の栽培を行っている。定年帰農が主体となっていることから、新規就農者の確保・育成及び受け入れ体制の強化が必要となっている。また、園地の集積・集約化、鳥獣害対策も課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

1 地域全体について

地域農業の課題解決に向けて、市等の行政機関やJAと一体になって対応を模索していく。  
基幹作物である水稲については、多収・高温耐性品種の試験栽培などを実施し、将来的な収益の向上につなげる。

無人ヘリによる共同防除を実施するなどして低コスト化に取り組む。  
化学肥料価格が高騰する中、環境保全型農業「化学肥料使用量の軽減」に取り組むため、緑肥散布により、次年度の水稲栽培において無肥料栽培が可能かどうかの検証を行う。  
栽培技術の改善や安定生産技術の導入などにより、安全・安心な有機無農薬農業を推進する。  
各生産部会と連携し、地区ごとの特産物の営農振興を推進する。

2 石妻地区について

今後耕作できなくなった農地については、農地中間管理機構を通じて担い手へ集約を進めていく。鳥獣被害対策をしているが、さらに必要な機材等の導入や捕獲体制の構築に取り組み生産効率を向上させる。

3 一宮選果場果樹部会について

令和6年度は北区第2地域の津高地域、一宮地域も含めて、栽培面積約95ha、農家数313戸で桃の栽培を行っており、県下屈指の産地を形成している。しかし農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等の問題を抱えており、就農促進トータルサポート事業を活用した就農希望者の受入や営農意向調査の実施による園地の流動化や改造に取り組む。また桃の市場性を高めるため、加工品の開発や販売期間の拡大を目指した新品種の導入も計画している。

また、生産効率の向上や園地の集積・集約化を図るため、園地の再整備や農道、園内道の設置、かん水施設の再整備等に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,122.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,048.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や認定新規就農者を中心とする団地面積の拡大、担い手への農地集積の推進を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸し手と借り手の間で農地の貸借意思の合致が見込まれる場合は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。その際、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
この地域は、北部は丘陵地域であるが、南部は平野が広がっており、農地が整備され現在に至っている。北部においては、昭和末期から平成初期にかけて数か所では場整備が行われた。また高松地域、吉備地域は高梁川水系の地域であり、昭和初期からかんがい排水事業が行われている。営農条件が悪いほ場があるため、集積・集約化を進めるには農道や水路も考慮したほ場整備を進めることが望ましいが、受益者の費用負担や換地の問題等が生じることから、取組に向けて十分な検討が必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市等の行政機関やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。その際には、栽培技術の習得や農業用機械の導入などの支援、生産する農地のあっせん等を依頼し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため、米について、JA(高松営農センター)に対し、乾燥・調製作業や、ラジコンヘリコプターを活用した防除作業の委託を検討する。また、防除作業については周辺の環境に配慮しながら実施する。 ・津高農作業受託部会並びに大型担い手農家への依頼により、農作業の効率化、耕作放棄地の未然防止に努める。

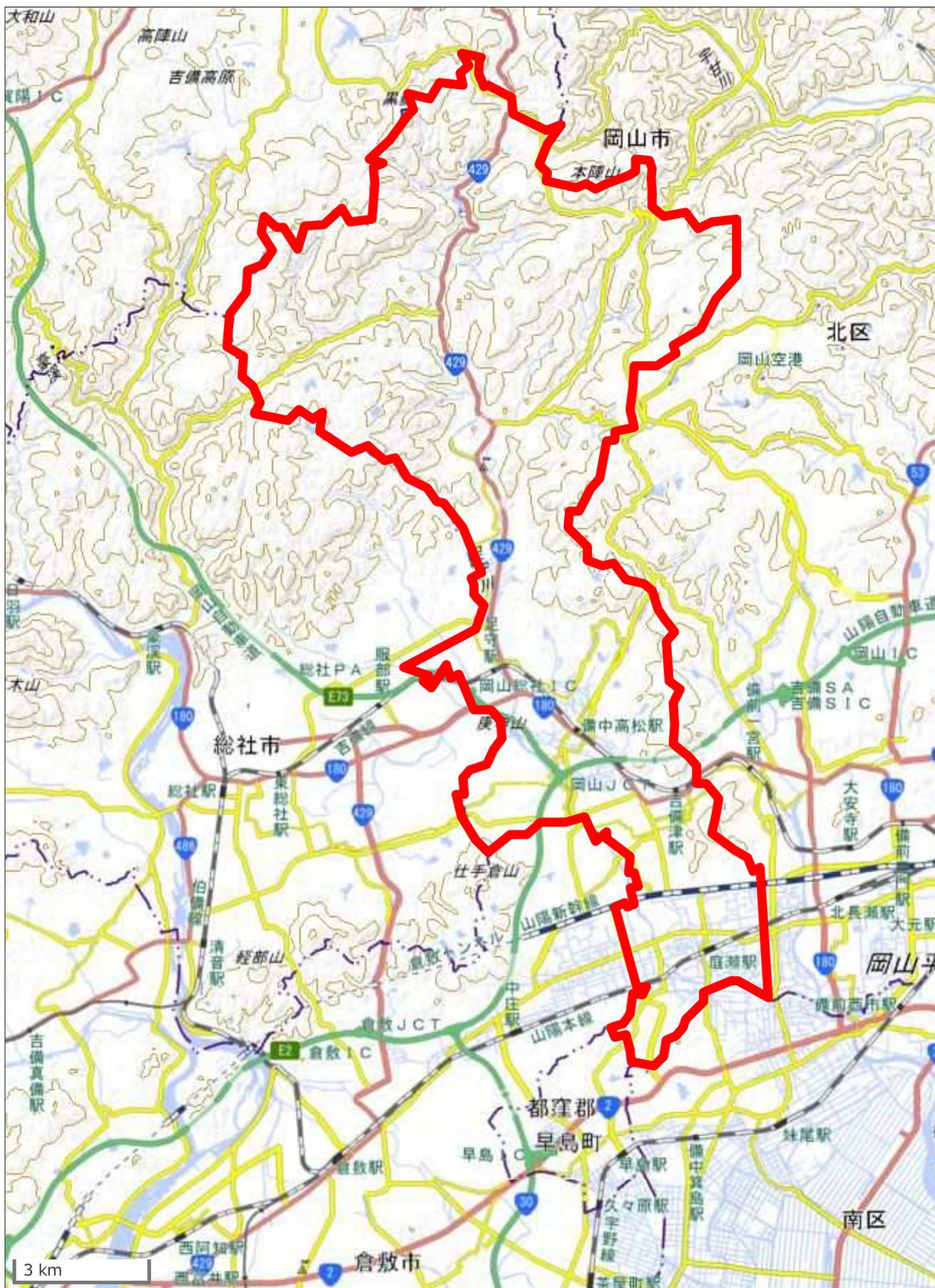
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策に地域一体となって取組を進める必要がある。具体的には、
- ・電気柵やワイヤーメッシュ柵などの農地への設置を進める。
  - ・農地周辺の草刈りを徹底することで、有害鳥獣の隠れ場所をなくし、防護柵の設置効果を上げる。
  - ・収穫しない農作物、生ごみなどを放置しない。
- などの対策が挙げられる。
- ②環境負担軽減の対策として、コンフューザー、天敵農薬などの導入を検討する。
- ③スマート農業(自動草刈り機、高所作業車、スピードスプレーヤー)等の導入により、農作業の効率化・労力軽減を図る。

農業上の利用が行われる農用地等の区域



出典：国土地理院ウェブサイト  
※国土地理院データを基に岡山市が作成